

# 東陽支所だより

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日：令和3年2月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 801世帯  
【人口】 男 947人  
女 1,016人  
合計 1,963人  
(令和2年12月31日現在)



## まちの話

令和2年産

八代地方果実品評会・宣伝会



1月10日(日)、イオン八代店で、八代地方果実展示・宣伝会が行われました。会場には、前日の品評会で入賞した「晚白柚」と「不知火」が並び、多くの人が購入に訪れました。東陽地区の入賞者は次のとおりです。  
なお、ジャンボ晚白柚は現在のギネス記録を超える重量のため申請予定です。

## 東陽地区入賞者

■ジャンボ晚白柚部門

ジャンボ賞 前田 一喜様(黒洲)

■屋根掛け不知火部門

銀賞 山本 俊彦様(赤山)

銅賞 山本 道治様(赤山)



## 日本遺産認定記念連載

### 日本遺産認定について (5)

文：八代市東陽石匠館 館長 上塚寿朗



種山石工の手による素晴らしい橋は、前に述べた熊本県における大きなめがね橋のトップ5の他にも多く架けられています。例えば熊本市の明八橋と明十橋は坪井川沿いからよく見ることができ、明十橋は今日も現役の道路橋として毎日数千台以上の車が通っています。これらが140年以上前に手作業で造られたことは驚くべきことです。またお隣の福岡県に目を向けると八女市上陽町には洗玉橋を架け後に架けられた3つの橋とあわせてひらみよ橋として有名です。この他にも東京の万世橋など種山石工は時代を象徴するような橋を架け、石工として名を轟かせていました。

あらためて東陽町に目を向けると鍛冶屋川に架かっている3橋の他にも多くのめがね橋が架かっています。県内でもっとも集中しているその数は現在、21基。東陽町はめがね橋の野外博物館と言ってもよいでしょう。(続く)

## 東陽町どんどや開催!

無病息災祈る

「どんどや」とは、年神様をお迎えするために飾った門松や松飾などを焼いて、一年間の幸せを願い厄災を払うため小正月に行われる行事です。「どんどや」の火にあたり、残り火で餅を焼いて食べれば、その一年健康で過ごせるなどの言い伝えもあり、東陽町内各地で開催されました。

1月10日(日)平野団地公園では、大人15人子ども10人でお餅を食べたり、楽しく「過ごし、無病息災を願いました。」



東陽支所施設清掃員(会計年度任用職員)募集!!  
募集期間：2月5日(金)～2月19日(金)

※勤務の内容、条件等の詳細は市ホームページまたは、下記にお問い合わせください。

【問合せ】東陽支所地域振興課 電話65-2111

# 令和3年度市民税・県民税の申告受付

令和3年度（令和2年分）市県民税の申告の受付を下表の日程で行います。

申告が必要な方は期間内に申告をしましょう。

【問合せ先】 地域振興課 65-2111

申告会場・時間	東陽町の指定日	指定地区
<b>東陽定住センター 大研修室</b>  <b>受付時間</b> 午前 9:00~11:30 午後 1:00~4:00  ※正午~午後1時までは受付 できません。ご協力をお願い します。	2月12日 (金)	午前 河俣地区
		午後 南地区
	2月15日 (月)	午前 小浦地区
		午後 北地区
上記の指定日に都合がつかない人は、他の指定日にその会場 へ来場されることも可能です。		

## 申告に必要なもの



### ◆印鑑

### ◆本人確認書類

個人番号カードまたは通知カードなどの  
番号が確認できるものと、運転免許証な  
ど身元が確認できるもの

### ◆所得（収入）に関するもの

- ・源泉徴収票（給与や公的年金）
- ・収支内訳書（農業・営業・不動産）
- ・支払明細（個人年金・講師料・謝金など  
の各種報酬）
- ・一時所得や保険満期一時金などの証明書
- ・配当所得の源泉徴収票や支払明細

### ◆控除に関するもの

- ・社会保険料（国民健康保険税、国民  
年金掛金、介護保険料など）
- ・生命保険、地震保険などの支払証明書
- ・医療費などの領収書等

※申告の詳しい内容につきましては、「広報やつしろ」  
2月号をご覧ください。

## 消防団員募集中～ふるさとを守ろう！～

消防団は、地域に密着した防災機関で、火災や災  
害発生時に迅速な初期消火活動、人命救助、避難誘  
導など住民の生命・財産を守る大きな役割を担って  
います。近年、過疎化や少子高齢化の影響で団員数  
が減少していることから、地域の防災力を維持・強化  
するためにも消防団員の確保は必要不可欠です。

ぜひ、消防団の一員となり大切なふるさとを守っ  
ていきましょう。多くの方々（特に若い力）の入団  
をお待ちしています。

入団資格：八代市の区域内に居住または勤務する  
18歳以上の者

※消防団員は非常勤の地方公務員になり、次のよう  
な処遇が講じられます。

- ①被服の貸与・・・活動服、ヘルメット、アポロ  
キャップなどを貸与
- ②報酬などの支給・・・階級に応じた報酬、火災や訓  
練などにおける出勤手当  
（予算の範囲内）
- ③公務時の災害補償・・・活動中に死亡や負傷などした  
場合には、公務災害補償制度  
に基づき補償
- ④退職報償金の支給・・・消防団員として5年以上勤務  
して退職された方  
（勤務年数及び階級に応じた退職報償金を支給）

【問合せ先】 地域振興課 65-2111

地域の安心・安全のために、  
いっしょに活動しましょう。



## ■市税等の納期について

### 2月10日（水）納期限のもの

- ◆ 農業集落排水使用料 1月(12月使用分)
- ◆ 浄化槽使用料 1月(12月使用分)

### 3月1日（月）納期限のもの

- ◆ 国民健康保険税 11期
- ◆ 介護保険料 11期
- ◆ 後期高齢者医療保険料 8期
- ◆ 簡易水道使用料 2月(1月使用分)

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高  
をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課市民  
サービス係までご連絡・ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課市民サービス係

65-2111

